

## 友達を紹介するともうかる？

### 事例

友人から「仮想通貨」に投資するともうかるし、知り合いを紹介すればマージンがもらえると勧誘された。10万円を払ったが、不審なのでお金を返してほしい。(20歳 男性)



### アドバイス

「簡単にもうかる」「知人を誘って会員にさせると紹介料がもらえる」と勧誘され契約したところ、もうからないだけでなく友人との人間関係も壊れた、というマルチ商法的なトラブルが若者に増えています。

- ◎ 「仮想通貨」など投資商品の他、化粧品、健康食品が多い。
- ◎ 「簡単にもうかる」などの甘い言葉はうのみにしない。
- ◎ 身近な人からの勧誘でも、きっぱりと断る。
- ◎ サラ金などから借金をしてまで契約しない。
- ◎ 心配なときはすぐ消費生活センターに相談する。



☆ 消費生活センターでは、専門の消費生活相談員が相談・助言・事業者へのあっせんなどのトラブルの解決に向けたお手伝いをしています。

☆ 消費生活センターへの相談は、新たな消費者被害の防止に役立っています。



兵庫県立消費生活総合センター

〒650-0046 神戸市中央区港島中町4-2

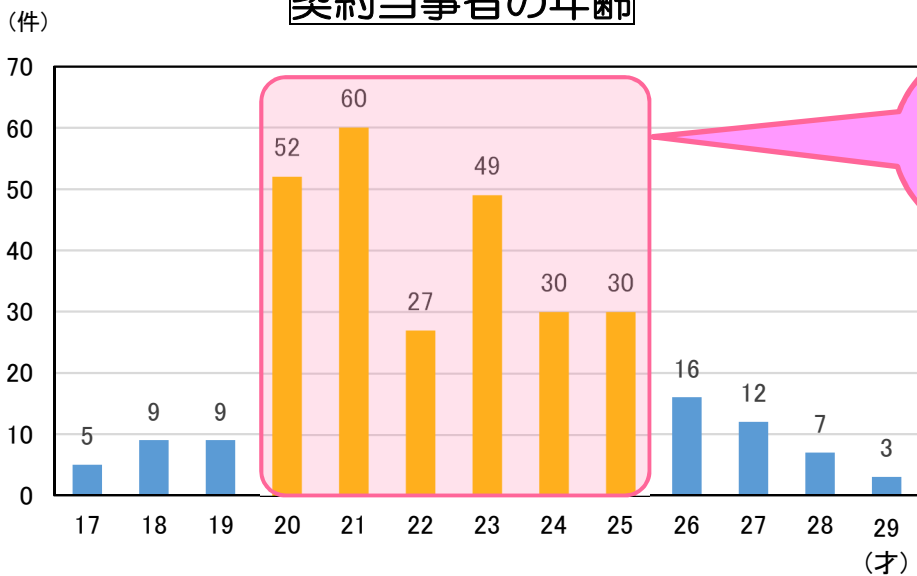
TEL: 078-302-4000

【消費生活相談: 078-303-0999】

# 【若者(29才以下)のマルチ商法の相談データ(兵庫県内)】

(2018年4月~2019年12月のデータを分析)

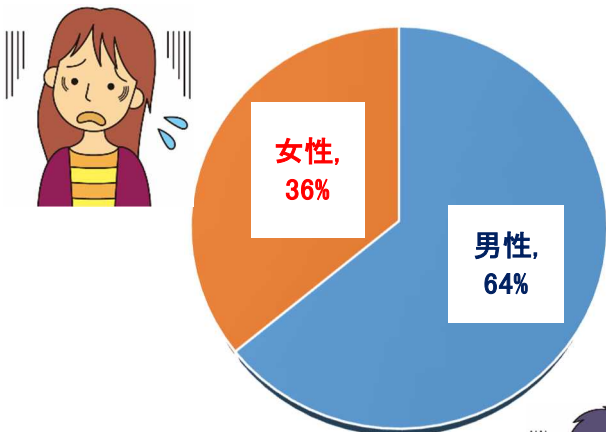
## 契約当事者の年齢



若者の中で、マルチ商法トラブルの約80%が20~25才で占められている。



## 契約当事者の性別



## 商品別ワースト5

順位	商品・サービス名	件数(%)
1	化粧品	49件(16%)
2	健康食品	45件(15%)
3	商品一般(※)	39件(13%)
4	ファンド型投資商品	35件(11%)
4	内職・副業その他	33件(11%)

※ 商品・サービス名を特定できない相談

## 【事例】

### マルチ的な海外投資事業に息子がのめり込んでいる

20歳代の息子が知人に勧められ、海外の金鉱発掘事業に投資しているようだ。人を紹介すればマージンが入るらしく、事業者のセミナーにも参加している。現在勤めている会社も辞めようとしている。  
(契約当事者 20歳代 男性)

### 健康食品のマルチ会員になった妹をやめさせたい

20歳代の妹がマッチングアプリで知り合った男性に、サプリメントを購入して知人を紹介すると紹介料も収入になると勧誘されたいらしい。既に15万円程度のサプリを購入しているので止めさせたいが、恋愛感情があるため難しい。  
(契約当事者 20歳代 女性)



(2020年3月作成)